

2021年6月25日

各位

京成トランジットバス株式会社  
代表取締役社長 藤本 剛弘

## 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

当社では、輸送の安全に関する基本的な方針その他輸送の安全に係る情報を下記のとおり公表します。「運輸安全マネジメント」とは、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を、社長から現場の運転者まで浸透させ、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を活用し当社全体の安全の確保・向上を継続的に行う仕組みです。

記

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、事業所における安全に関する声に耳を傾けるなど現場の状況を踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を実施し、輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報について公表します。

### 2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

当社は、輸送の安全目標として年度毎に事故減件目標を設定し、目標達成に努めております。

2020年度は、目標事故件数\*22件（塩浜営業所13件、千鳥営業所9件）に対し、実績事故件数12件（塩浜営業所8件、千鳥営業所4件）となり、目標件数を達成することができました。

2021年度は事故件数の更なる減少を目指し、引き続き①新入社員の実車研修内容の充実、②一定期間経過後のフォローアップ研修による安全意識の維持向上、③ドライブレコーダー映像を活用した研修により予測運転の重要性を浸透させるなどの取り組みを行い、前年同期比事故件数約15%減（目標件数：塩浜営業所7件、千鳥営業所3件、計10件）の目標を設定し、安全輸送に取り組んでまいります。

\*事故件数：人身事故及び物損事故（私有地における軽微なものを除く）のうち、警察および保険会社等の見解を基に当社に責任があるものと社内で判断した件数。

### 3. 事故に関する統計

2020年度中に発生した自動車事故報告規則第2条に該当する事故 1件

上記の他、京成グループにて統一した基準による、軽微なものも全て含めた走行キロ10万キロ当たりの事故件数を把握し、京成・バスグループ研修会にて情報共有を行い、事故の減件に努めております。

### 4. 安全管理規程（別紙1）

当社は「安全管理規程」を制定し、国土交通省へ届出をしております。

（主な内容） 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等

輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制

輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

### 5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

#### （1）各種会議の開催

経営トップ・統括運行管理者・運転士等による、意見及び情報交換の場としての会議を定期的  
に開催しました。会議で出された意見を基に、安全に関する設備の改善や、道路上の設備（カーブ  
ミラーなど）については関係機関への要望等、走行環境改善による安全性向上を図っております。

#### （2）貸切バス事業者安全性評価認定〔公益社団法人 日本バス協会 認定〕

当社では、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取り組み状況について、公益社団法人  
日本バス協会が審査を行う「貸切バス事業者安全性評価」の認定を以前から受けておりますが、今  
般2021年3月1日に最高峰である「三ツ星」に再認定されました。

#### （3）安全意識の維持・向上

##### ① 乗務員手帳の配布

安全運転のヒントとして、防衛運転十則などが記載された「乗務員手帳」と共に、社是・行動  
指針・行動基準・輸送の安全に関する基本的な方針・事故発生時の対応・車両故障(火災)等異常  
発生時の対応などを掲載した「従業員必携」を配布し、安全方針の浸透と安全意識の維持向上  
を図っております。また、会社の目標を踏まえた「私の目標」を各自が記入するページを設け、  
主体的に行動するよう動機づけを行っております。

##### ② 「セーフティドライバーズちば」への参加

セーフティドライバーズちば2020（無事故・無違反運動）へ、全社員(60チーム300名)  
が参加し、安全意識の向上・徹底に努めました。

③ 運転記録証明書の提出

法令違反抑止 及び 安全意識向上の為に、社長を含む全員が運転記録証明書の提出を実施しており、今後も継続して参ります。

④ ベストマナー向上（BMK）推進運動

京成グループ全体でお客様満足度の更なる向上を目指して取り組む「BMK推進運動」に参加しております。なお、コロナ禍により、例年春と秋の強調月間に実施しておりました京成グループのバス各社による相互評価（運転士の運転操作・安全関心・接客態度・マイク活用等）は中止となりましたが、当社では年間を通じてこの添乗用紙を活用し、結果を運転士にフィードバックすることで安全・接客水準の向上に努めております。

⑤ 3S（Smile・Safety・Saving energy）運動

京成グループのバス各社では「安心（Smile）」「安全（Safety）」「省エネ（Saving energy）」をキーワードに、社員の意識の向上を図ることを目的としこれらの項目を中心とした社員の模範的なサービスに対してポイントを付与し、1年間の累積ポイントに応じて表彰を行っております。

⑥ その他

交通安全運動等への積極的な取り組み、経営トップ・役職員による職場巡視、飲酒運転撲滅の為に厳正な点呼等を実施しており、今後も継続して参ります。

**（4）ハードウェアの改良**

① ドライブレコーダー

全車両に搭載し、映像の一部を教育・研修に活用しております。

② ANBH（乗降中の車両動きだし防止）

中扉が開いた状態のまま、不意にブレーキペダルの踏み外れなどで車両が動き出すことを防止する装置の導入を進めております。

③ 衝突軽減ブレーキ

高精度ミリ波レーダーで前車との車間距離を監視し、衝突の恐れがある場合は警報音、衝突の可能性が高い場合はブレーキ制御で速度を低減する装置の導入を進めております。

④ 車線逸脱防止装置

車線を逸脱すると、表示と共に警報を鳴らす装置の導入を進めております。

⑤ ドライバー異常時対応システム（EDSS：Emergency Driving Stop System）

ドライバーが急病等で運転操作継続が困難となった場合に、ドライバー自身や乗客がスイッチを押すことで徐々に速度を落として停止するシステムを2019年度より導入開始しました。

⑥ その他

車外注意喚起装置（安全くん）、バックアイカメラ、サラウンドアイ、IP無線、LED前照灯、デイルイト、ミラーヒータ、バスロケーションシステム等を装備しております。

## (5) 健康起因事故の予防

- ①睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査、②脳MRI検査を一定年齢ごとに実施しております。
- ③乱用薬物検査を毎年実施しております。また、産業医による健康診断結果の確認、健康診断問診票の申告内容を踏まえ、必要に応じて所属長が面談を行い健康状態の把握に努めており、今後も継続してまいります。

## (6) 2021年度の主な活動計画

- ① 運輸安全マネジメントの定着化と安全管理体制の継続的な改善、PDCAサイクルの推進
- ② 事故減件目標の達成  
＜事故防止に関する年度スローガン＞
  - ・プラス2秒の着座（車内）確認
  - ・交差点右左折時における双方向目視の徹底
- ③ ドライブレコーダー等を活用した教育、効果的な訓練の実施

## 6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙2「輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統 組織図」のとおりです。

## 7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

当社では、輸送の安全に関する目標を達成するため、運転士及び運行管理者を対象とした教育及び研修を行っております。

一方、役員を含めた管理者がターミナル等の輸送現場をこまめに巡視するとともに、営業中のバスに添乗することにより、運転士の日々の安全運転状況を確認し個別指導に活かしております。

- ① 新入運転士研修  
2020年度に運転士として入社した22名に対して、座学研修のほか実車研修を行いました。
- ② 運転士個人指導  
管理者等による添乗結果をもとに、運転士への個人指導を実施しております。
- ③ ドライブレコーダー映像による研修  
勤続1年未満の運転士に、ドライブレコーダーによる事故映像を用いた研修を行っております。
- ④ 安全運転訓練車研修（2020年度6名、累計293名）  
運転技量の向上を目的に、京成バス(株)の協力で「安全運転訓練車」による研修を行いました。  
(※コロナ禍により2020年度は減少)
- ⑤ 安全運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)での研修（2020年度24名、累計135名）  
当該施設へ運転士を研修派遣し、安全意識の向上と事業用自動車の特性等の理解を深めました。

⑥ 飲酒運転防止インストラクター養成講座

特定非営利活動法人アスク(ASK)が実施する「飲酒運転防止インストラクター研修」に参加し、飲酒運転の予防に関する意識と知識の向上を図りました。(2020年度2名、累計24名)

⑦ タイヤチェーン講習会

冬季の積雪に備え、運転士にタイヤチェーン装着の講習会を実施しました。

## 8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

当社では、輸送の安全の確保状況を点検するため、内部監査を実施して常に適格な状況を維持するよう努めております。

運輸安全マネジメントに関する内部監査を実施し、運行部門の業務遂行状況や帳票類等の確認を行いました。内部監査の実施結果については経営トップへの報告を行っております。

## 9.安全統括管理者に係る情報

当社では、安全統括管理者として常務取締役 佐藤 慎一を2019年7月1日付けで選任し、国土交通省へ届出をしております。

以 上